

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2024年8月1日
【四半期会計期間】	第71期第1四半期（自 2024年3月21日 至 2024年6月20日）
【会社名】	株式会社 植松商会
【英訳名】	Uematsu Shokai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植松 誠一郎
【本店の所在の場所】	仙台市若林区卸町三丁目7番地の5
【電話番号】	022(232)5171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 阿部 智
【最寄りの連絡場所】	仙台市若林区卸町三丁目7番地の5
【電話番号】	022(232)5171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 阿部 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期累計期間	第71期 第1四半期累計期間	第70期
会計期間	自 2023年3月21日 至 2023年6月20日	自 2024年3月21日 至 2024年6月20日	自 2023年3月21日 至 2024年3月20日
売上高 (千円)	1,752,025	1,520,943	7,254,406
経常利益 (千円)	23,474	6,395	167,879
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失( ) (千円)	12,542	4,413	112,011
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,017,550	1,017,550	1,017,550
発行済株式総数 (千株)	2,340	2,340	2,340
純資産額 (千円)	2,881,835	3,021,981	3,026,802
総資産額 (千円)	4,738,078	4,871,932	5,431,335
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	5.47	1.97	49.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	30.00
自己資本比率 (%)	60.8	62.0	55.7

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 第70期第1四半期累計期間及び第70期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第71期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2024年3月21日～2024年6月20日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や、インバウンド需要の拡大、DX関連・省人化への設備投資の緩やかな増加に支えられ回復基調で推移しました。一方で、欧米を中心とした金融引き締めに加えて中国経済の減速、長期化するウクライナ情勢や中東情勢などの地政学リスクの高まりから資源価格高騰や急激な円安の進行などに伴う物価高の影響などにより、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社の属する機械工具業界におきましては、半導体市場の回復が見られましたが、裾野の広い自動車業界の不正問題による影響により需要は低調に推移しました。

このような状況のもと、当社は、「中期経営計画 モノづくりにおける持続的成長発展を支える（2023年3月期～2026年3月期）」の3年目として、目指すべく「社員の働き甲斐を追求し、高い収益性を保ち、顧客と社会に貢献する。より良いモノづくりの伴走者」の重点施策である収益力の向上、企業価値の向上、人材育成の各取り組みに努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高 1,520百万円（前年同期比13.2%減）で、高水準な受注残に支えられた前年同期に比べ、機械を中心に減収となりました。損益面では、売上減少に伴う利益減の影響が大きく、営業損失 7百万円（前年同期は営業利益7百万円）、経常利益 6百万円（前年同期比72.8%減）、四半期純損失 4百万円（前年同期は四半期純利益12百万円）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は、以下のとおりです。

##### （資産）

総資産は、4,871百万円となり前事業年度末に比べ、559百万円減少しました。この主な要因は、流動資産において、現金及び預金465百万円、受取手形及び売掛金120百万円、電子記録債権32百万円、商品36百万円等の減少要因により流動資産合計は648百万円の減少となりました。有形固定資産と無形固定資産については、重要な増減はありませんでした。投資その他の資産については、投資有価証券が市場価格の上昇等により93百万円の増加となり、固定資産合計は88百万円の増加となりました。

##### （負債）

負債合計は、1,849百万円となり前事業年度末に比べ、554百万円減少しました。この主な要因は、流動負債において、支払手形及び買掛金281百万円、電子記録債務240百万円、未払法人税等58百万円等の減少要因があり、流動負債合計は591百万円の減少となりました。固定負債においては、繰延税金負債36百万円等の増加により、固定負債合計は37百万円の増加となりました。

##### （純資産）

純資産合計は、3,021百万円となり前事業年度末に比べ、4百万円減少しました。主な要因は、四半期純損失4百万円と配当金の支払い167百万円により利益剰余金は71百万円の減少となりました。その他有価証券評価差額金は66百万円の増加となりました。

なお、当四半期会計期間末における自己資本比率は62.0%となり、前事業年度末に比べ6.3%上昇しております。

#### (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,360,000
計	8,360,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2024年6月20日)	提出日現在発行数(株) (2024年8月1日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,340,000	2,340,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	2,340,000	2,340,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年3月21日～ 2024年6月20日	-	2,340,000	-	1,017,550	-	587,550

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2024年3月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2024年6月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 97,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,241,100	22,411	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	2,340,000	-	-
総株主の議決権	-	22,411	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、2,000株（議決権の数20個）含まれております。

## 【自己株式等】

2024年6月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社植松商会	仙台市若林区卸町三丁目7番地の5	97,800	-	97,800	4.2
計	-	97,800	-	97,800	4.2

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2024年3月21日から2024年6月20日まで）及び第1四半期累計期間（2024年3月21日から2024年6月20日まで）に係る四半期財務諸表について、霞友有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月20日)	当第1四半期会計期間 (2024年6月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,008,212	542,883
受取手形及び売掛金	1,500,910	1,380,789
電子記録債権	697,375	664,741
商品	354,217	317,605
その他	9,073	15,389
貸倒引当金	348	80
流動資産合計	3,569,441	2,921,330
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	59,030	58,006
土地	123,211	123,211
その他(純額)	45,269	42,741
有形固定資産合計	227,511	223,958
無形固定資産	19,439	18,454
投資その他の資産		
投資有価証券	1,481,496	1,575,429
その他	142,009	141,696
貸倒引当金	8,563	8,937
投資その他の資産合計	1,614,942	1,708,188
固定資産合計	1,861,893	1,950,601
資産合計	5,431,335	4,871,932
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	920,622	639,125
電子記録債務	969,526	729,407
未払法人税等	65,000	6,500
賞与引当金	29,100	3,300
役員賞与引当金	28,900	4,775
その他	138,268	176,595
流動負債合計	2,151,416	1,559,702
固定負債		
退職給付引当金	20,662	22,686
役員退職慰労引当金	75,800	77,575
繰延税金負債	97,631	134,140
その他	59,021	55,845
固定負債合計	253,115	290,247
負債合計	2,404,532	1,849,950



(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月20日)	当第1四半期会計期間 (2024年6月20日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,017,550	1,017,550
資本剰余金	1,174,798	1,174,798
利益剰余金	660,576	588,898
自己株式	83,278	83,278
株主資本合計	2,769,645	2,697,968
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	257,157	324,013
評価・換算差額等合計	257,157	324,013
純資産合計	3,026,802	3,021,981
負債純資産合計	5,431,335	4,871,932

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年3月21日 至 2023年6月20日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年3月21日 至 2024年6月20日)
売上高	1,752,025	1,520,943
売上原価	1,521,132	1,302,758
売上総利益	230,893	218,184
販売費及び一般管理費	223,860	225,914
営業利益又は営業損失( )	7,032	7,729
営業外収益		
仕入割引	10,291	10,922
受取配当金	3,886	3,231
その他	3,072	1,308
営業外収益合計	17,250	15,461
営業外費用		
支払利息	70	546
不動産賃貸費用	382	406
為替差損	314	329
その他	41	53
営業外費用合計	808	1,336
経常利益	23,474	6,395
特別損失		
固定資産除却損	103	-
特別損失合計	103	-
税引前四半期純利益	23,370	6,395
法人税、住民税及び事業税	3,031	4,322
法人税等調整額	7,795	6,485
法人税等合計	10,827	10,808
四半期純利益又は四半期純損失( )	12,542	4,413

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

当第 1 四半期累計期間 ( 自 2024年 3月21日 至 2024年 6月20日 )

該当事項はありません。

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費 ( 無形固定資産に係る償却費を含む。 ) は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 ( 自 2023年 3月21日 至 2023年 6月20日 )	当第 1 四半期累計期間 ( 自 2024年 3月21日 至 2024年 6月20日 )
減価償却費	2,015千円	4,537千円

( 株主資本等関係 )

前第 1 四半期累計期間 ( 自 2023年 3月21日 至 2023年 6月20日 )

配当金支払額

( 決議 )	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 4月28日 取締役会	普通株式	57,291千円	25.0円	2023年 3月20日	2023年 6月 1日	利益剰余金

当第 1 四半期累計期間 ( 自 2024年 3月21日 至 2024年 6月20日 )

配当金支払額

( 決議 )	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 4月26日 取締役会	普通株式	67,264千円	30.0円	2024年 3月20日	2024年 6月 3日	利益剰余金

( セグメント情報等 )

【セグメント情報】

前第 1 四半期累計期間 ( 自 2023年 3月21日 至 2023年 6月20日 ) 及び当第 1 四半期累計期間 ( 自 2024年 3月21日 至 2024年 6月20日 )

当社は、機械、工具及び産業機械・器具等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

前第1四半期累計期間(自 2023年3月21日 至 2023年6月20日)

(単位:千円)

区分	機械	工具	産機	伝導機器	その他	合計
売上高 顧客との契約から生じる収益	207,271	428,744	783,365	165,516	167,129	1,752,025
外部顧客への売上高	207,271	428,744	783,365	165,516	167,129	1,752,025

当第1四半期累計期間(自 2024年3月21日 至 2024年6月20日)

(単位:千円)

区分	機械	工具	産機	伝導機器	その他	合計
売上高 顧客との契約から生じる収益	53,663	359,711	794,319	170,094	143,156	1,520,943
外部顧客への売上高	53,663	359,711	794,319	170,094	143,156	1,520,943

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年3月21日 至 2023年6月20日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年3月21日 至 2024年6月20日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	5円47銭	1円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	12,542	4,413
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	12,542	4,413
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,291	2,242

(注)前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2024年4月26日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ)配当金の総額.....67,264千円

(ロ)1株当たりの金額.....30円

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2024年6月3日

(注)2024年3月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年 7月31日

株式会社植松商会  
取締役会 御中

霞友有限責任監査法人  
仙台事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中塩 修司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社植松商会の2024年3月21日から2025年3月20日までの第71期事業年度の第1四半期会計期間（2024年3月21日から2024年6月20日まで）及び第1四半期累計期間（2024年3月21日から2024年6月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社植松商会の2024年6月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。